

令和6年6月1日

医療情報取得加算に関する掲示

○当院では、マイナンバーカードによる保険証の確認およびオンライン資格確認を行う体制を有しています。

○受診した際に、マイナンバーカードによる保険証の確認とともに薬剤情報や特定検診情報、その他必要な情報の取得に同意いただいた方に対して、その情報を活用し診療を行います。

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

医療情報取得加算（初診時 月1回に限る）

加算1 3点（マイナ保険証を利用しない場合）

加算2 1点（マイナ保険証を利用または紹介状持参の方）

医療情報取得加算（再診時 3月に1回に限り算定）

加算3 2点（マイナ保険証を利用しない場合）

加算4 1点（マイナ保険証を利用または紹介状持参の方）

※令和6年12月から

初診時、再診時（3月に1回）ともに 医療情報取得加算 1点 に統一

熊本かよこクリニック 院長 中村佳代子